

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2026 年 8 月 6 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

昨日の新聞にこんな記事が掲載されていました。

[外国人の永住許可要件を厳格化、「日本人の平均上回る年収水準」新指針に明記へ：読売新聞](#)

当事業所代表は、「現行の基準（[永住許可に関するガイドライン（令和8年2月24日改訂）](#) | [出入国在留管理庁](#)）でさえも、相当に厳しいのにこれ以上厳格化する必要があるのか？」と疑問に感じます。

加えて、「永住許可後に生活保護を受給する事例などが相次いでいる」とのことですが、そうであるならば、その原因を調査することが先決なのではないかと思います。

永住者であれば生活保護制度は利用可能であり、受給が認められたということはその方が現に生活保護基準以下の状況に陥っているということ。更に永住者は、就労制限（就ける仕事の制限）もなく、労働時間の制限もない（日本人と同じように1日8時間、週40時間の就労も可能）なのです。それでも、生活保護を受給しなければならないのであれば、そのような状況になっていること自体が正に、「社会の課題」と考えます。それにも関わらず、日本人と同等以上の収入要件を求めるということは、外国籍の方に対する「排除」、「不当な差別的取り扱い」と受け取られても仕方がないと思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

我が家は、数年前から定期的に某食品会社からハム等を購入しているのですが、注文していた「夏のファミリーセット」が先日届きました。ハムやベーコン、サラダチキン、冷凍ハンバーグ等、いろいろ入っていました。

こう暑いと、本当買い物に行くだけでもそれなりの消耗になる💧ので、こういう時季には助かりますね。睡眠・栄養・熱中症に最大限注意を払った上での適度な運動と、仕事。基本の基本で夏を乗り切りたいと思います。

♡LOVE のラブラブな実践♡

今月末には香川県知事選挙が行われますね。

そういった時事的話題もあるので、ブログ記事として、高松市の郵便投票制度について書いてみました。

[【香川県高松市】選挙における郵便等による不在者投票 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

この制度、利用出来る方が限られているという課題はあるけれど、利用出来る方にとっては便利な助かる制度と感じます。

こういった制度があることを広く周知していくことも、社会福祉士相談所として大切な役割ですね。

ただ、この制度、初回の利用前に申請を行う必要があるのですが、今月末の知事選投票において利用したいと考えておられる方は、出来る限り早めの対応（高松市選挙管理委員会への相談）をお勧め致します。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市が毎年開催している、「知的障がい者青年教室」（通称：スキップクラブ）では、年間を通してボランティアスタッフを募集しております。

当事業所代表も、個人としてボランティアスタッフ登録しており、今年で8年目になります。

出来る限り、受講生とボランティアがマンツーマンで対応出来る状況が好ましいため、多くのボランティアの力が必要になるとのことです。ご関心がおありの方は、是非ご検討されてはいかがでしょうか。

[高松市知的障がい者青年教室「スキップクラブ」ボランティア募集について | 高松市](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第1 201 号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

[転載や拡散、配布大歓迎！！](#)

[来週号も乞うご期待♡](#)